

半年から一年を目処に実際の企業の中で働ける体験の場を提供した。

就労支援においては、職業安定所や既存の就労先企業の協力、また新規開拓企業等にも恵まれ、本年度、利用者8名が企業への就労を果たせた。

また、作業学習のみでなく社会的自立への意欲や能力を育成すべく、多方面に視野を広げ、シュミレーションを繰り返し《体験すること》に重点を置いた『生活学習』を月に一回の割合で取り入れ、本人だけではなく保護者にも《将来の自立》への啓発の一環として行った。

しかし、働く意欲を持っているものの企業就労に至らずに9名の利用者が、他の施設や在宅生活等に移行し、引き続き多岐にわたる支援を受けることとなった。

また、平成10年より開設している「西部地域就業・生活支援センター」は、港エリアの総合相談事務所である《ぼると》に拠点をおき活動を重ねた。当園は、その提携施設として、実際の作業能力の見極めや中期的な(半年～1年)な訓練の受け入れを行った。さらに、就労ワーカーを中心に職業安定所・障害者職業センター等と連携し、知的障害に限らず身体・精神障害を抱える人達の就労支援を行ってきた。

＜ ワークスいけじま 事業概要報告 ＞

当施設は、《通所授産施設 港第二育成園》の分場施設として平成9年に開所し、13年あまりの期間を経てきたが、今般の障害者自立支援法に則り、平成22年4月、港第二育成園より独立し、【就労継続支援B型事業所】として再スタートした。また、これに伴い、定員を5名増員し20名の規模とした。支援員も従来の生活支援員2名に加え、サービス管理責任者1名・目標工賃達成指導員1名を配置し、より充実した事業展開を行った。

当施設の目的は従来と変わらず「企業就労したい」という意欲は持っているものの、年齢の高さや体力の問題などで企業就労が難しいと思われる方及び企業就労をしていたがリストラ等で退職を余儀なくされ、再就職が叶わなかった方々に『企業に代わる、働く場としての機能を果たす』こととする。

従って、利用者を選考する際にも、また支援を展開する際にも、そのような意図を特に考慮してきた。さらに、40代～50代の利用者が多いため、個別的支援による情緒の安定と健康の維持にも配慮した。

就労継続支援B型に移行したことにより、これまでの有期限制がなくなり、継続した長期の利用が予想され、より社会的自立や地域での自活などへの支援が必要とされ始めてきた。利用者の年齢層に比例して保護者の年齢も高いため、『親亡き後』の暮らしについて、利用者のみ

ならず保護者にも面談等で情報提供を繰り返し行い、支援計画の作成にあたった。

作業面においては、これまでの内職作業を継続させつつ、さらに目標工賃達成指導員を配置したことにより、工賃倍増計画の取り組みに着手。エルチャレンジとの連携により、新たな作業受注の確保につながった。日中の支援は作業のみにとどまらず、余暇活動や生活面での取り組みなど、それぞれに応じた対処の仕方を、各人の力量に見合せて確立できるよう支援をおこなった。

また、従事する作業の選択肢を増やすことや社会との接点の場として、法人本部内で運営してきた大阪市立中央図書館内の《ライブラリーショップ》を法人本部より委託を受けるという形で請負い、職員引率の下、希望する利用者とともに運営することにも着手。これにより、作業意欲の向上は顕著に見られ、予想以上の効果を見せているところである。

＜ 地域生活支援センター 事業概要報告 ＞

開所以来、知的障害のある人達が社会の中で働きながら自立的な暮らしを営んでいくためには、①就労が安定して一定の収入があること ②快適な暮らしを送る生活の感覚を身につけ将来の生活イメージが描けていること ③余暇や仲間など生活に潤いをもつことができる方法を知っていること等を重要ポイントとして支援している。

就労については、経済的な自立を目指す方法の一つとして、労働の対価として受け取った給料をうまく使って暮らしを組み立てていけるよう、一人ひとりに合わせた支援を心がけた。

日常生活においては、快適な自分らしい暮らしを模索するため、指導や訓練ではなく、個人ごとに対話を重ねながら自分にあったやり方を見つけられるように支援した。自分の身の回りの事が無理なく続けられるように、支援センターの暮らしの中で自分のリズムを見つけられることを心がけた。また将来の地域生活の中で想定される様々な生活場面について、できる限り体験を通じた情報提供をすることで、将来の地域生活のイメージ作りに努めた。

余暇活動については「ほっとスペースぼると」と連携した「ぼるとサークル」や支援センター独自のバスツアーなどの各種行事のほか、利用者どうしの自主的外出活動等について相談を受けるなど、地域生活へ移行してからも自分たちで余暇を楽しむ方法を獲得できるように支援することを心がけた。

その他、共同生活援助・共同生活援助事業所2ヶ所、計18住居のバックアップ施設として、入居者49名の支援にあたった。